

会社はこの難局を乗り越えられるのか!!! そして、さらなる展開が待ち受ける次号に目が離せない!



株主名簿は
作っていますか?

え?

会社の登記のことなら
お近くの司法書士にご相談を

株式会社・有限会社は株主名簿を作成して
本店に備え置かなければなりません。
株主総会決議が必要な登記をする場合には
株主名簿に基づく株主のリストの提出が
必要となります。

本当に!?

